

第3次蕨市環境基本計画(案)の概要

1. 計画の目的

「蕨市環境基本条例」では、その前文に示しているとおり「みんなで力をあわせ、住みよい、美しいまちをつくること」を目指しており、本条例第3条の基本理念に基づき、「第3次蕨市環境基本計画」(以下「本計画」とします。)を策定し、多様化・複雑化する環境問題に対応し、持続可能な社会を実現するため、地域の実情に適した施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

なお、国及び埼玉県に関連計画と整合を図ることとします。

【基本理念】

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が潤いと安らぎのある恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の存続基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。

3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

2. 計画の期間

計画の期間は、2023(令和5)年度から2032(令和14)年度の10年間とします。

なお、計画期間中において、環境問題や社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



計画の期間

3. 計画策定の視点

本市の概況、現行計画の進捗状況及び課題の概要、市民及び事業者への環境意識調査結果の概要をとりまとめ、現状と課題を総括すると次のとおりとなります。

現状と課題の総括

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域ぐるみでまち美化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民が望む美しいまちづくりに向けて継続した取組が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 低炭素型ライフスタイルの実践が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 2030(令和12)年、2050(令和32)年に向けた“脱炭素”が求められる。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみの減量とリサイクルが着実に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資源循環型社会の構築に向けて一層の意識の醸成と廃棄物施策が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史的文化的な景観形成や生活排水対策が進み、快適なまちづくりが展開されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公害対策や災害に強い地域レジリエンスの構築が求められる。
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人と人のつながりが強い地域である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一人ひとりの環境保全に向けた行動とともに、市民、事業者、市の協働による一層の取組が求められる。



4. 望ましい環境像

世界的に喫緊の課題となっている地球温暖化問題は、わたしたち一人ひとりの課題であると認識し、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及を推進することが求められます。一方、生活環境など身近な課題に対応することも大切です。

本市の豊かなコミュニティを最大限に生かした地域力を積極的に展開し、コンパクトながらも県あるいは国の先進的なエコシティを目指した環境像を掲げます。

【環境像】

『みんなで未来へつなぐ

快適で持続可能なまち わらび』

～日本一のエコシティわらびへ～

この環境像は、本計画の5つの基本目標全てを網羅した内容とし、副題として、先進的なエコシティとして日本一を目指すという思いで掲げました。環境像の詳細な内容としては、以下のとおりです。

『みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび』

5 協働

1 脱炭素

3 安心・快適

1 脱炭素

2 資源循環

4 緑・共生

2 資源循環

- <第3次環境基本計画の基本目標>
- 1 みんなで実現する 脱炭素のまち
 - 2 みんなでつくる 資源循環のまち
 - 3 みんなで守る 安心して暮らせる快適なまち
 - 4 みんなで育む 人と緑が共生できるまち
 - 5 みんなで進める エコ・コミュニティのまち

5. 重点プロジェクト

望ましい環境像「みんなで未来へつなぐ 快適で持続可能なまち わらび ～日本一のエコシティわらびへ～」の実現に向けて、次の5つの重点プロジェクトを展開します。

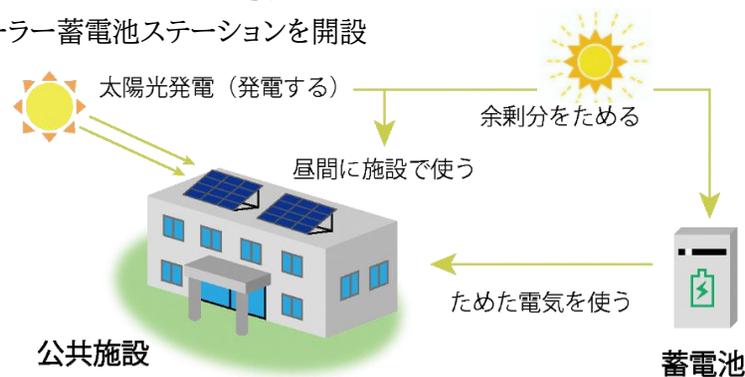
1 再エネ・省エネ加速化プロジェクト

- ・ 市民・事業者への地球温暖化対策設備等設置費補助金を抜本拡充
(市民に加え、事業者も新たに対象。太陽光・エネファーム+蓄電池・HEMS・EV・V2H)
- ・ 再エネ電力購入を拡充
- ・ 電気使用量の「見える化」を実施
- ・ 公用車、ぷらっとわらびをEV化

2 ソーラー蓄電池ステーション導入プロジェクト

- ・ 公共施設にソーラー蓄電池ステーションを開設

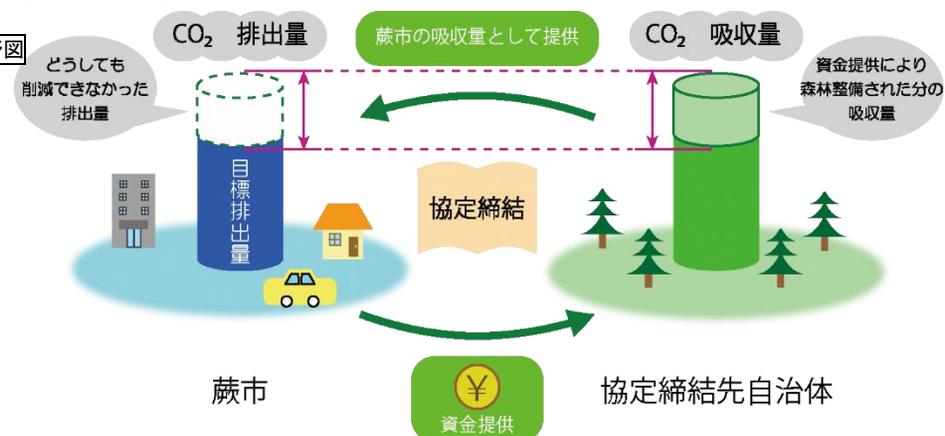
イメージ図



3 カーボンオフセットプロジェクト

- ・ 他自治体と連携してカーボンオフセットを実施

イメージ図



4 エコグリーン実行プロジェクト

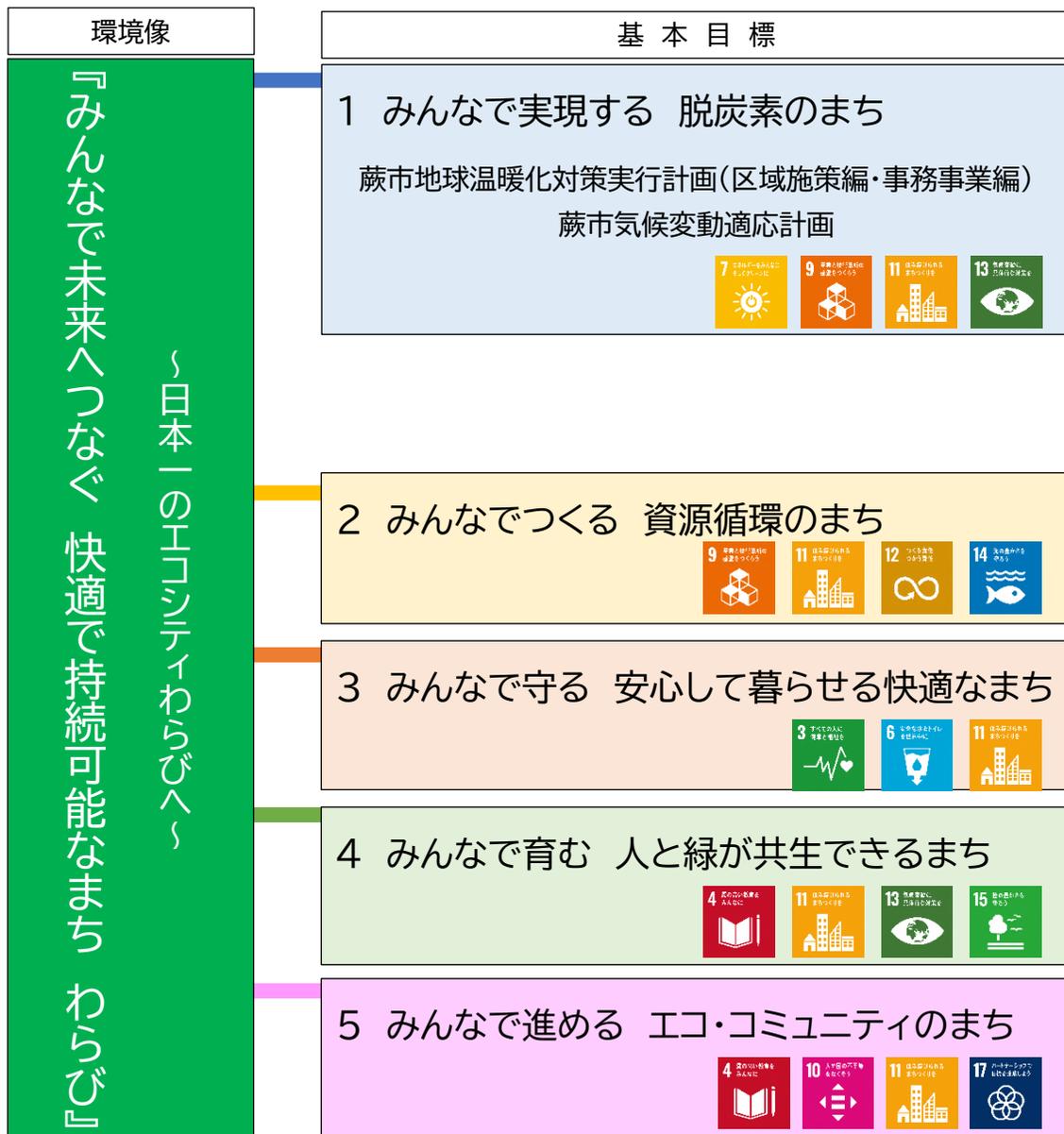
- ・ シェアサイクル事業を実施
- ・ 電動車いすシェア事業を実施
- ・ 「プランターファーム！in わらび」を実施

5 ゼロカーボンシティ宣言

- ・ ゼロカーボンシティ宣言を行い、全国をリードする日本一のエコシティわらびを発信

6. 施策の体系

本市の望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標と13の取組方針、33の環境施策の体系は次のとおりです。



取組方針	環境施策
1 省・創・蓄エネルギー情報の充実	1 情報提供の充実 2 情報共有体制の強化
2 省エネルギーの推進	3 省エネ行動の促進 4 省エネ設備・高効率設備導入の促進
3 再生可能エネルギーの利活用	5 再エネ導入の促進 6 再エネの電力購入の拡充 7 蓄エネ機器の導入促進
4 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	8 交通インフラの整備 9 ZEVへの転換とエコドライブの推進 10 スマートコミュニティの検討 11 広域連携によるカーボンオフセットの検討
5 気候変動に対する適応策の推進	12 災害に強いまちづくり 13 健康被害対策の推進
6 ごみ減量化の推進(リデュース)	14 ごみ減量化の更なる推進 15 環境負荷の少ない生活スタイルの普及
7 廃棄物の再使用と資源循環の推進 (リユース・リサイクル)	16 ごみ分別徹底の促進 17 商品・製品再使用の推進 18 蕨戸田衛生センター組合との連携強化
8 清潔で美しいまちづくりの推進	19 美化意識の浸透と美化活動の促進 20 不法投棄対策の推進
9 暮らしやすい安心なまちづくりの推進	21 災害に強い社会基盤の整備 22 身近な環境問題への対応 23 環境汚染対策の推進
10 身近な緑と生き物の保全	24 公共用地の緑の保全と適切な維持管理の推進 25 民有地の緑の保全と適切な管理の促進 26 社寺林・樹林の地域生態系に配慮した管理
11 歴史的資源の活用	27 歴史的資源を活かした景観づくり 28 歴史・文化資源の活用
12 環境教育・環境学習の充実	29 環境情報共有体制の構築 30 環境情報発信方法の拡充 31 環境教育・学習内容・イベントの充実
13 パートナーシップの推進	32 国・県・近隣自治体との広域連携の強化 33 各主体連携体制構築の推進

7. 削減目標

国では、「2030(令和12)年度の温室効果ガスを2013(平成25)年度比で46%削減し、更に50%の高みに向け挑戦を続けていく」とする削減目標とともに、温室効果ガス排出実質ゼロとした「2050年カーボンニュートラル」を掲げています。

国の目標と整合を図るとともに、本市の温室効果ガスの排出傾向を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおりとします。そして、2050年カーボンニュートラルを目指します。

【市域の削減目標】

2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量
2013(平成25)年度比 **50%削減**

